

平成 31 年度第 1 回教育研究評議会議事要録

日 時 平成 31 年 4 月 25 日(木) 15:10～15:30

場 所 事務局第 1 会議室

出席者：山口学長、伊藤理事、重原理事、平林理事、秋山理事、中林副学長、堀田副学長、川又副学長、井口人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、薄井教育学部長、坂井理工学研究科長、長澤理学部長、黒川工学部長、末松評議員（人文社会科学研究科）、山本評議員（教育学部）、水野評議員（理工学研究科）

◎ 前回議事要録の確認

議事に先立ち、事務局から配付資料 1 に基づき説明があり、承認された。

【報告事項】

1. 国立大学法人埼玉大学大学院理工学研究科と国立研究開発法人物質・材料研究機構との教育研究の連携・協力に関する協定の締結について
坂井理工学研究科長から、配付資料 2 に基づき報告があった。
2. レジリエント社会研究センターと一般社団法人埼玉県建設コンサルタント技術研修協会との間における包括的な連携推進に関する協定書について
伊藤理事から、配付資料 3 に基づき報告があった。
3. 海外の大学等との交流協定の締結状況について
中林副学長から、配付資料 4 に基づき、大学間・部局間交流協定を更新及び新規締結した旨報告があった。

【審議事項】

1. 学長選考会議委員について
学長から、配付資料 5 に基づき、教育研究評議会を選出母体とする委員及び選出母体があらかじめ指名した者について決定したい旨提案があり、審議の結果、承認された。
2. あいおいニッセイ同和損保との包括連携協定の締結について
伊藤理事から、配付資料 6 に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

3. 海外の大学等との学生交流協定に基づく授業料等の不徴収に関する規則の一部を改正する規則について

重原理事から、配付資料 7 に基づき、本学と海外の大学等との学生交流協定において、授業料等の相互不徴収の合意がされない場合の外国人留学生の検定料及び入学金の取り扱いについて規定するため、所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

【その他】

<次回日程>

5月23日(木) 15:00～